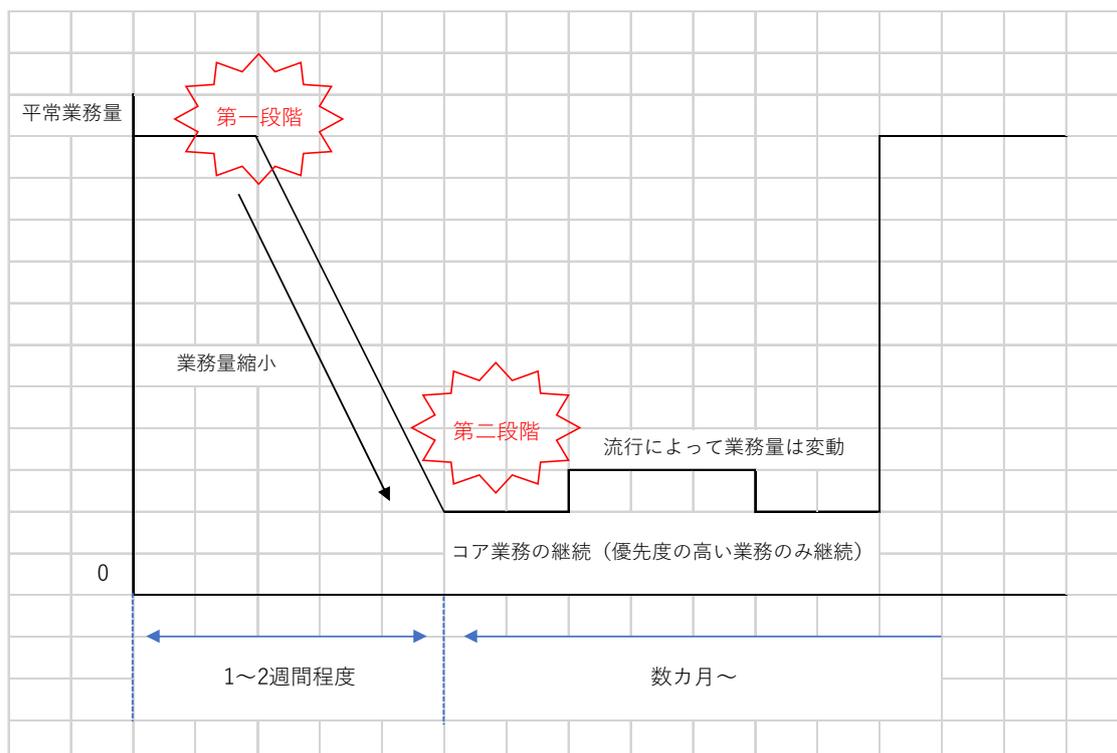


(株)東洋トラスト特機 新型コロナウイルス感染症対策について

1 目的

新型コロナウイルス感染症に対応するため、当該感染症対策用 BCP（事業継続計画）を定めます。また、社内に対策本部（別紙）を設け、刻々と変化する情勢に迅速かつ柔軟に対応します。

感染症 BCP のイメージ



フェーズごとの対応策を予め決定しておくよりも、対応策のオプションを十分に用意し、情勢に応じ態勢を築くことが有効です。

2 新型コロナウイルス感染症対策のイメージ



対応策について大きく分類すると従業員等の生命・安全を守る観点での「感染拡大防止策」と事業の継続のためとに分けられます。双方に共通して言える事としては、在宅勤務やシフト制などの「働き方」の変化が考えられます。

3 新型コロナウイルス感染症に関する基本方針

- (1) 社員（嘱託、パートタイム、同居家族を含む）、顧客、取引先の生命・安全を最優先する。
- (2) 下記の事業の中断を最小限に抑える。
 - ア 国防及び社会的影響が大きい事業
 - イ 地域の安全・安心に関わる事業
- (3) 顧客、監督官庁への適時報告等、円滑な情報提供を図る。
- (4) 国内での感染状況の把握に努め、社内での情報共有に努める。
- (5) 感染拡大防止に努め、極力、社員が集まる会議等を制限し、会議室等を利用し、人の集合を避ける処置をとる。

4 「感染拡大防止策」

(1) 出張、講習会等への参加の制限又は中止

- ア 年間計画等で定めている教育計画（講習参加等）の延期又は停止
- イ 不要不急の出張の禁止
- ウ 感染者を出した企業への訪問制限

(2) 各会議、集団行動の制限

- ア 朝の全体会議、ラジオ体操の一定期間停止
- イ 工程会議等、各種ミーティングの制限
- ウ 昼休憩時の空室等の解放

(3) 従業員・家族への注意喚起・健康管理

- ア 従業員への注意喚起、マスク着用、咳エチケット、手洗い、うがいの徹底
- イ 事務所内の換気、清掃・消毒等の徹底
- ウ 上長による従業員の健康管理、報告ルートの徹底
- エ 体調不良者の出勤自粛又は出勤停止
- オ 感染者・濃厚接触者の管理と出勤停止措置（14日間）
- カ 訪問者記録の徹底

(4) 感染時に情報提供として必要な書類の区分け

感染従業員の日報、出張報告書、車両管理簿等（感染又は発症前14日分）を即時提出できる状態に保管する。

5 「事業継続計画（BCP）」対応

(1) 重要業務の特定

- ア 停止できない事業・業務の特定（現在、着工中で顧客の要求により停止できない業務）
- イ 停止期間中の操業度の見積り

(2) 業務を継続するための体制（別紙）

情勢に応じ、シフト制、グループ制等、臨機に対応する。

(3) 関連業者への対応

6 連絡（通報）体制

- (1) 社内については、業務用携帯電話のメール、Link it 等 を使用し、総員への周知を徹底します。
- (2) グループ企業
- (3) 関連業者
- (4) 顧客及び監督官庁
- (5) その他